

第五次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画

(木曾谷森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 平成30年3月

第二次変更 平成31年3月

計画期間

自 平成29年 4月 1日

至 平成34年 3月31日

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
II 変更事項	
8 その他必要な事項	
(2) フィールドの提供	2

木曾谷森林計画区 第五次国有林野施業実施計画の第二次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は、平成31年4月1日から効力を生ずるものとする。ただし、フィールドの提供については、協定を締結した日から効力が生ずるものとする。

I 変更事由

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

「多様な活動の森における保護・管理・利用に関する協定」を新たに締結したため変更する。

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

ア ふれあいの森

略

イ 木の文化を支える森

略

ウ 多様な活動の森

城山史跡の森及び郷土の森 略

追加

(単位：ha)

名 称	面積	位 置 (林小班)	設 定 の 目 的 等
瀬戸川千年の森 (平成29年度設定)	630.76	木曾 2025へ・と・り 2026林班～2046林班 2926林班 2927林班	協定相手方：「王滝村」 協定期間：平成33年度末まで 目 的：遊歩道等の保全、整備活 動、体験林業、自然観察等 の森林保全活動を行う。
計	789.47		